

I 本県畑作物の振興方針

1 畑作物をめぐる最近の情勢

(1) 麦・大豆の生産動向

本県の麦・大豆は、大部分が転作作物として作付けされており、米の生産調整が強化されたことや、平成12年度からの水田農業経営確立対策において、麦・大豆の転作助成金が有利に設定されたことなどから、平成15年には、小麦が2,480ha大豆が5,080haとそれぞれ最近年における作付けピークとなった。

しかし米政策改革により、16年度から水田農業構造改革対策が実施されることになり、転作助成制度が地域水田農業ビジョンに基づいて、地域の判断で用途や交付単価を設定する産地づくり対策に変更されたこと等から、作付面積は減少傾向に転じている。

このように、本県の麦・大豆生産は、米の生産調整対策の影響を大きく受けることとなっている。

最近の単収の状況については、気象災害等の影響もあったものの、14年産以降減少傾向で、小麦では都府県平均と比較して6割程度、大豆は全国平均の8割程度にとどまっている。

一方、品質については、小麦・大豆とも全国とほぼ同等の水準となっているが、産地間における品質のばらつきが非常に大きい状況となっている。

表 I - 1 - 1 小麦の生産動向

単位：ha、kg/10a、%

区 分	10年産	11年産	12年産	13年産	14年産	15年産	16年産	17年産	
作付面積	青森県	1,230	1,590	1,670	2,070	2,580	2,710	2,480	2,410
	都府県	69,500	74,100	79,900	89,400	94,000	99,500	98,600	98,000
単 収	青森県	230	224	240	235	222	209	199	131
	都府県	244	382	388	326	344	300	306	341
1等比率	青森県	57	40	81	48	65	68	73	71
	全 国	65	75	70	61	69	60	70	71

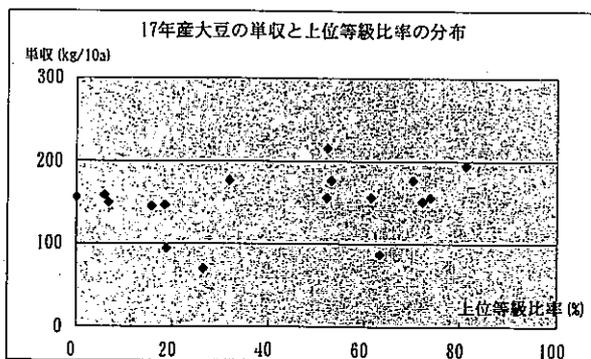
※ 麦の生産に関する資料により

表 I - 1 - 2 大豆の生産動向

単位：ha、kg/10a、%

区 分	10年産	11年産	12年産	13年産	14年産	15年産	16年産	17年産	
作付面積	青森県	2,710	2,840	4,020	4,880	4,860	5,080	4,480	3,770
	全 国	109,100	108,200	122,500	143,900	149,900	151,900	136,800	133,900
単 収	青森県	156	181	185	177	141	128	116	138
	全 国	145	173	192	188	180	153	119	169
1・2等比率	青森県	79.1	64.8	66.3	62.3	32.6	41.6	44.9	60.3
	全 国	60.0	45.4	53.6	56.2	53.1	43.9	38.1	62.3

※ 大豆に関する資料により



※ 農協別の検査等級(1・2等)と農協が主に該当する市町村統計単収から作成

(2) 麦・大豆の需給動向

小麦は、平成14年産以降、全てが民間流通に移行されたことに伴い、安定供給のためには種前契約に基づく生産と、入札取引により需要を反映した価格設定が行われることとなった。

本県では、製麺適性の高いネバリゴシを平成13年に奨励品種にしたものの、実需者から十分な評価が得られなかったことや、小麦作付面積が拡大し販売予定数量が年々増加したことなどから、実需者の購入希望数量を生産者の販売予定数量が上回るミスマッチが拡大するなどの状況にあった。

16年産以降は、気象条件等によって不作となったことなどから3年連続して契約数量を大きく下回る集荷実績となって、実需者から安定供給を要請されている状況にあり、ミスマッチも問題となっていない。

大豆については、本県の主力品種となっている「おおすず」が豆腐や煮豆への加工適性が高いことから、実需者からの引き合いが強い状況にある。

安定的に数量を確保したいという実需者のニーズを踏まえて、集荷団体では12年産大豆から相対取引、契約栽培の拡充に取り組んでおり、生産者が安定した計画生産を行うことができる契約栽培は、17年産では約7割を占めるようになっている。

なお、大豆についても、14年産以降、不順天候等による不作があったことなどから、契約栽培の販売数量が予定数量を下回る状況となっている。

表 I - 1 - 3 小麦のミスマッチの状況

単位：トン

	14年産	15年産	16年産	17年産	18年産	19年産
販売予定数量 ①	4,838	5,532	6,264	6,042	5,059	3,886
購入希望数量 ②	1,890	2,842	3,312	3,580	3,825	3,885
需給の差 ①-②	2,948	2,690	2,952	2,462	1,234	1

※ 麦の生産に関する資料より

表 I - 1 - 4 小麦の供給状況

単位：トン、%

	14年産	15年産	16年産	17年産	18年産
は種前契約数量 ①	4,789	5,532	6,264	6,042	5,010
供給量 ②	5,042	4,784	4,244	2,765	2,888
対比 ②/①	105	86	68	46	58

※ 集荷団体からの聞き取り

※ 供給量は、は種前契約数量に対する確定後の供給数量

表 I - 1 - 5 大豆の販売形態（全農取扱）

単位：%

	14年産	15年産	16年産	17年産
入札	44	39	34	26
契約栽培	6	12	58	69
相対	50	49	8	5

※ 全農資料より

表 I - 1 - 6 大豆の契約栽培における供給状況（全農取扱）

単位：トン、%

	14年産	15年産	16年産	17年産
予定数量	413	772	2,517	2,764
販売数量	230	356	1,754	2,269
供給比率	55.7	46.1	69.7	82.1

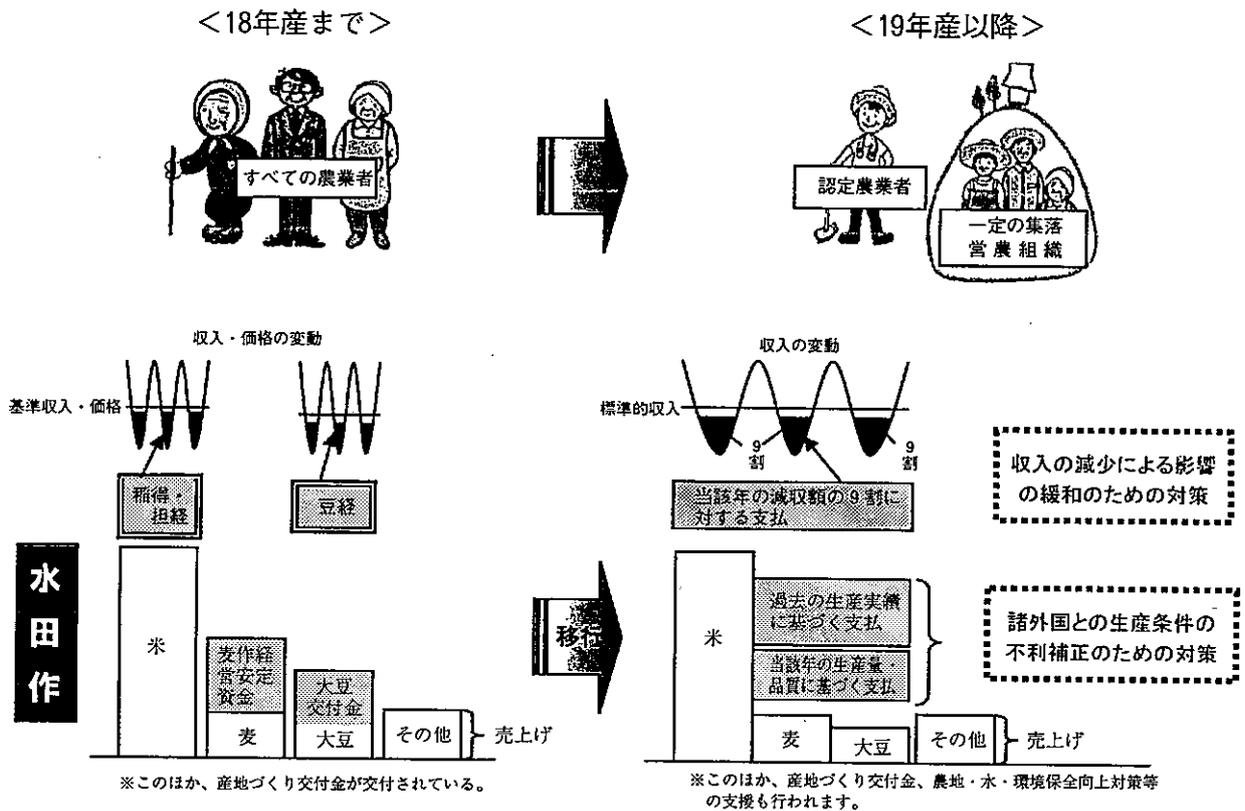
※ 全農資料より

(3) 品目横断的経営安定対策の導入

平成18年産までの麦作経営安定資金や大豆交付金等といった品目別の助成制度に代えて、平成19年度から認定農業者や集落営農組織などの担い手に助成対象を限定し、米・麦・大豆について、経営全体に着目して助成する品目横断的経営安定対策が実施されることとなった。

品目横断的経営安定対策では、

- ① 米・麦・大豆全体で、減収額の9割の支払いを行う収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の補てんが受けられるほか、
- ② 麦・大豆について、諸外国との生産条件不利補正対策として、過去の生産実績に基づく支払（緑ゲタ）、毎年の生産量・品質に基づく支払（黄ゲタ）が交付されることになっている。



(4) そばの生産動向

本県のそばは、古くは中山間地域における特産作物として、米の生産調整対策がスタートしてからは、県内全域で作付けされている。

特産作物として力を入れている地域では高い単収が確保されているものの、多くの地域では排水対策や栽培管理が十分行われていないことから、県平均の単収は低水準に留まっている状況となっている。

表 I - 1 - 7 そばの生産動向

単位：ha、kg/10a

区 分	10年産	11年産	12年産	13年産	14年産	15年産	16年産	17年産	
作付面積	青森県	2,730	2,710	2,670	2,900	3,010	2,920	2,460	2,830
	全 国	34,400	37,100	37,400	41,800	41,400	43,500	43,500	44,700
単 収	青森県	23	26	27	17	17	16	25	30
	主産県	—	—	—	65	65	65	49	73

資料：農林水産省

(5) その他畑作物の生産動向

葉たばこ、ホップは契約栽培として、なたねは地域特産作物として、特定の地域で生産されている。

また、近年の健康志向や雑穀ブームなどから、ヒエなどの雑穀が注目されており、一部地域では産地化の動きが見られている。

2 本県の推進方針

本県の畑作物は、全般的に作付けが減少傾向で推移しているものの、米の生産調整の推進や合理的な輪作体系の確立を図る上で重要な作物であるほか、大規模経営の主要作物あるいは、地域の特産作物として、農業経営はもとより地域農業においても重要な役割を果たしている。しかしながら、畑作物は総じて収益性が低く、本県では米の生産調整のための作付けという意識が根強いこともあって、本作化に至らない状況となっている。また、19年産からスタートする品目横断的経営安定対策では、助成対象は担い手に限定されることになっている。

このため、麦・大豆については、認定農業者や集落営農組織などの担い手に生産を集約化して品目横断的経営安定対策の活用を積極的に図っていくとともに、排水対策や輪作など基本技術の徹底により高品質安定生産を推進しながら、効率的で生産性の高い農業の実現を目指す。

また、そば等その他土地利用型作物についても、品目横断的経営安定対策の対象とはならないものの、規模のメリットを引き出し、生産性の向上が図られるよう極力担い手への生産の集約に努める。

その他特産作物については、特に雑穀等を中心として健康食ブームを背景に注目されているので、労働力及び遊休地の有効活用を基本に、地域の立地条件に応じた導入促進を図り、地域ならではの産地形成を促進するとともに、収益性を高めていくため、付加価値を付ける加工の取組みを推進する。

一方、消費者や実需者の安全・安心のニーズに対応するため、稲わらや畜産有機質資源などを活用した健康な土づくり、トレーサビリティ・システムの導入やポジティブリスト制に対応した生産管理など環境に配慮した生産を推進する。

(1) 小 麦

本県における小麦は、水田転作作物として大豆とともに基幹作物となっており、気象変動により作柄が安定しないことや連作障害がみられることなどから、近年作付面積が減少傾向にあるものの、米の生産調整が年々強化される見通しにあることから、今後は増加に転じることも想定される。

県産小麦については、キタカミコムギが菓子用に、ネバリゴシが日本めん用に安定した需要が見込まれるものの、近年は契約数量を大幅に下回る供給となっていることから、実需者から安定供給を強く望まれている。

また、平成17年産から検査等級のほか内部品質によって助成単価をランク区分する助成体系に変更され、品目横断的経営安定対策の「毎年の生産量・品質に基づく交付金」においても品質基準を強化し同様の体系がとられることから、品質向上も必要となっている。

このため、担い手による高品質安定生産を重点目標とし、担い手に生産を集約するとともに、排水対策、輪作、適正な肥培管理や病害虫防除などの基本技術の徹底により、効率的で高品質小麦の安定生産に努める。

また、安定生産を推進するとともに、新たな需要に対応していくため、加工適性の高い小麦やパン用小麦など、新たな品種の検討も推進する。

(2) 大 豆

本県の主力品種である「おおすず」は、豆腐や煮豆などへの加工適性が高く、消費者の国産大豆に対する安全・健康志向の高まりと相まって、本県産大豆の需要拡大が見込まれている。

しかしながら、連作ほ場の増加により生産性の低下やマメシンクイガなどによる品質の低下がみられていることから、輪作体系の確立や適正な防除が必要となっている。

また、品目横断的経営安定対策に対応するため、単収の向上と併せて品質向上を図っていく必要がある。

このため、担い手による高品質安定生産を重点目標とし、担い手に生産を集約するとともに、排水対策や病害虫防除などの基本技術の徹底やブロックローテーションなどにより、効率的で高品質大豆の安定生産に努める。

(3) そばその他畑作物

そばは生育期間が短く、比較的土壌や気象条件を選ばないことから、水田転作の重要な作物として、排水対策等の基本技術を徹底し、団地化や集団化による作業の共同化を進め、需要に結びつく高品質・安定生産を誘導する。

また、そばその他畑作物では、特産品として地域の活性化に有効な作物であり、健康食品としても根強い需要があるため、道の駅等を活用した地元での加工・食提供や実需者との契約栽培などにより産地化を効果的に進める。